







「経営者のための情報Note」 Vol. 129

| | | タイトル、及び配布例 | | | | |
|---|--|---|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|
| | | 病 院 | 診 療 所 | 歯 科 医 院 | 福 祉 施 設 | 一 般 ・ そ の 他 |
| A |  Philosophy Note フィロソフィ ノート | <今月のタイトル> 「自利利他円満」の道理を貫く | | | | |
| | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| B |  Medical Note メディカル ノート | <今月のタイトル> 利便性のみを優先するオンライン診療の 拡大は、容認できない | | | | |
| | | | <input type="radio"/> | | | |
| C |  Dental Note デンタル ノート | <今月のタイトル> ウィズコロナの今、行うべきことは？ | | | | |
| | | | | <input type="radio"/> | | |
| D |  Welfare Note ウェルフェア ノート | <今月のタイトル> 高齢者数 3617万人と過去最多、ほか | | | | |
| | | | | | <input type="radio"/> | |
| E |  Environment Note 環境 ノート | <今月のタイトル> 残せるか豊かな海の幸 ～漁獲量最低の衝撃～ | | | | |
| | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| F |  Topics Note トピックス ノート | <今月のタイトル> 歯の喪失予防 ～緑茶のフッ素が効果～ | | | | |
| | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

「自利利他円満」の道理を貫く

■ 「自利利他円満」とは

「自利利他円満」とは仏教の言葉で「自分の幸せ（利益）が他人の幸せ（利益）にもつながり、他人の幸せ（利益）が自分の幸せ（利益）にもなる、お互いに幸せになり喜び合える世界」を意味しています。この道理は、家庭生活でも、ビジネスの世界でも通用する教えであると思います。

曹洞宗の開祖・道元禅師は、「自利利他円満」をその書『正法眼蔵』から重要な点を抜粋し、まとめた『修証義』で、「利行は一法なり、普く自他を利するなり」と解釈しました。つまり、他者の利益になることが同時に自らの利益になることであり、自らの利益になることが同時に他者の利益になることを説いているのです。

このように、「自利利他円満」は自利と利他が、一如（一体）である調和のとれた穏やかな円満な状態を道理として示しているのです。

■ 「自利利他円満」の道理が大切な理由^{わけ}

1、時代の要請に応える必要があるから

時代の価値観が大きく転換する中で、永続的發展を遂げるには、経営資源としての〈意識〉を最重要視する必要があります。何故ならば、その〈意識〉が人・物・金・情報などの経営資源をコントロールしているからなのです。従って、「自利利他円満」の道理を貫き、時代の要請に応えるためには、〈意識〉（＝心・考え方）の水準を高めていくことが、必要不可欠となってきているのです。

2、「他を利する」ところにビジネスの根本があるから

江戸中期の思想家・石田梅岩は、「まことの商人は、先も立ち、われも立つことを思うなり」の言葉を残しています。要するに、世のため、人のためという「他を利する」利他の精神で、相手にも自分にも利があるようにするのが商い（事業）の極意であると説いているのです。正に、そこに「自利利他円満」をベースに誰から見ても正しい方法で利益を産み出す道理が示されているのです。

3、物事の正しい判断基準となるから

人として行う正しい道、物事のそうあるべき道筋である「自利利他円満」の道理を判断基準として行動することが、今の時代、強く求められています。

つまり、より良い仕事をしていくためには、自分のことだけを考慮して判断するのではなく、周りの人のことを考え、思い遣りに満ちた「自利利他円満」の道理を^{わきま}弁えた基準で判断を下す必要があるのです。

■ 「自利利他円満」の道理の活かし方（より広い視点から物事を見る）

自利と利他は、相反する関係ではなく、いつも裏腹の関係にあるのです。従って、小さな単位における利他は、より大きな単位から見ると自利（利己）に転じてしまうため大きな単位で思いと行いを相対化して見極める必要があるのです。

例えば、営業担当者は製造部門の仲間のために仕事を受注し、製造担当者は、営業部門の仲間のためにお客様との約束が守れるよう製造し、納品する。両者が「仲間のために」、さらに「お客様のために」というより広い視点の共通認識に立った時「自利利他円満」の職場環境になるのです。

そして、それが会社のため、お客様のため、社会のため、国のため等々とより大きな単位の中の“自分の仕事”と気付く（自己覚知する）ことにより、より広い視点から物事を見る目を養うことが出来るようになるのです。



Medical Note

利便性のみを優先するオンライン診療の拡大は、容認できない

《公益社団法人 日本医師会》

日本医師会は9月24日、中川俊男会長の定例記者会見にて、新型コロナウイルス感染症下での初診におけるオンライン診療の時限的・特例的対応が導入されるまでの経緯と、今後の対応について、改めて議論していくことが必要という見解を示した。

まず、日本医師会の基本スタンスとして、▼ICT、デジタル技術等技術革新の成果をもって、医療の安全性、有効性、生産性を高める方向を目指す、▼オンライン診療については、解決困難な要因によって、医療機関へのアクセスが制限されている場合に、適切にオンライン診療で補完する、▼新型コロナウイルス感染症拡大下でのオンライン診療に係る時限的・特例的対応については、すでに検討会で検証が行われつつあるが、改めてしっかりと検証を行うことを要請する —と説明。そのうえで、新型コロナウイルス感染症下での初診オンラインの経緯として、現在のオンライン診療に係る時限的・特例的対応は、緊急時の要請として行われているものであり、今後の対応を検討するにあたっては、検証結果を十分に踏まえる必要があるとした。

また、「オンライン診療の適切な実施に関する指針の見直しに関する検討会」の議論では、初診からのオンライン診療については、「全く診たことのない患者さんを初診で診療して投薬するということは非常にリスクが高い」「全く診ていない人、会ったことがない人に対して、きちんと検査もできない中で診断をすることは不可能」「全く受診歴のない方のオンライン初診については明確に反対」—といった反対意見が強かったことを紹介し、緊急時の要請として、対面原則の時限的緩和が導入された経緯を示し、その意味でも、今後の対応については改めて議論が必要と訴えた。

日本医師会の現在のオンライン診療の時限的・特例的対応についての見解は、▼初診からのオンライン診療は、有事における緊急の対応である、▼今後の対応については、今般の特例の検証結果を踏まえて、改めて安全性・有効性について確認しつつ検討すべき。なお、今般の検証から得られる結果は、有事の感染リスクと比較してのものであって、平時の対面診療とは比較困難であることにも注意する必要がある —とまとめた。

また、日本医師会のオンライン診療についての考えは、解決困難な要因によって、医療機関へのアクセスが制限されている場合に適切に補完するものとし、▼離島、へき地など地理的アクセスが制限、▼難病・小児慢性疾患で診察できる医療機関が限られており、アクセスも困難、▼在宅医療やさまざまな事情により医療機関へのアクセスが困難、▼出産前後等で一時的に通院が困難な状態 —を想定しており、加えて「かかりつけ医に健康相談を行いたい」といった状況については、今後の進め方に要検討扱いとした。「働きざかりなどで時間的な制約から継続した通院が困難」な場合については、治療と仕事の両立支援に取り組むことが重要であり、現行制度の予約診療の普及で対応可能であることから、利便性のみを優先するオンライン診療の拡大は、医療の質の低下につながりかねないため容認できないとした。





Dental Note

ウィズコロナの今、行うべきことは？

■コロナにおける歯科医院経営への影響

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生は世界中のあらゆる分野に影響を及ぼしており、日本でも4月7日に異例の緊急事態宣言が発令された後、未だに収束の途は辿っていません。

歯科医院においては、厚労省からの事務連絡により「治療を応急処置にとどめることや、緊急性がないと考えられる治療については延期することなどの要請」やニュース報道での「歯科治療による感染が懸念されるなどの声」などにより受診自粛ムードが広まりました。

MMPGの調査結果によると、2020年4月～5月の歯科医院における保険請求点数は前年同月比約15%減とされており、医院経営に影響が出ています。緊急事態宣言が発令されてから約半年が過ぎ、厳しい経営環境が続く今、歯科医院が行うべきことは何でしょうか。

■感染対策の自主点検

緊急事態宣言発令当時は、コロナ感染対策のために試行錯誤をして工夫していたと思いますが、現在は如何でしょうか。（①診療に関する対策は？、②診療環境に関する対策は？、③スタッフに関する対策は？、④マスク等の備品の機能・性能確認、⑤感染者及び濃厚接触者発覚後の対処方法の確認）

これからコロナと上手に付き合っていくことが求められるなか、自院の感染対策の状況について、改めてチェックが必要ではないでしょうか。その際に有効な方法として、コロナ感染対策についてのチェックリスト等（例えば、日本歯科医師会で公表されている「院内における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」）を用いて、スタッフミーティングなどの機会を利用して全体で確認することをお勧めします。その際、感染予防策のみならず、万が一感染者が発生した場合の対応方法や職員の周りで発生した場合の出勤基準の再確認なども確認しておきましょう。

感染対策に不十分な点がある場合は早急な改善が必要ですが、その際「感染拡大防止等支援事業」等の助成金制度を活用するのも、医院の負担を軽減させる一方策です。

■感染防止策の患者への周知が不十分？

ほぼ全ての歯科医院で感染対策を行っていますが、患者への周知は出来ているのでしょうか。来院した患者は、医院の感染予防対策に気付きますが、感染を恐れて来院を控える患者は、感染予防対策を徹底していること自体を知る術が少ないのが現状です。患者への情報発信は、院内掲示・リコールはがき・ホームページ等がありますが、来院を控えている患者にとっての情報源はホームページが主になります。

以下は、弊社が関与する歯科医院における傾向です（n=50）。ウィズコロナにおいて、患者が安心して受診できるよう、情報発信することが、今後は必要になってきます。（感染対策や医院の方針をホームページに掲載しているか？ ①掲載している：38%、②掲載しているが見つけにくい：6%、③掲載していない：56% / 税理士法人 TMS 歯科研究グループ調査）

感染予防対策をしていることを一目で伝える方法として、日本歯科医師会で発行されている「みんなで安心マーク」を活用するのも一つです。これは、日本歯科医師会が日本医師会と連携して進めているもので、必要な治療を控えることなく、安心してかかりつけ歯科医などを受診することができるようにすることを目的とした事業の一環で、日本歯科医師会が定めた感染症対策チェック項目12項目を満たした場合に申請、発行されるマークです（今後は安心マーク取得歯科医院を公表する予定）。

■まとめ

感染リスクを完全に無くすことは難しく、上手に付き合うことが求められる新型コロナウイルス。これからの歯科医院経営において、感染リスクの管理と過度な受診控えによる収入減を回避する努力をしなければなりません。患者に安心して受診していただき、口腔ケアから健康保持につながる歯科医療を提供していくことが求められるのです。





高齢者数 3617万人と過去最多 ～厚生労働省～

厚生労働省は9月20日、9月21日の敬老の日を前に、国内の65歳以上の高齢者の姿について取りまとめた。

高齢者の人口は2020年9月15日現在の推計で3617万人(前年3587万人)と過去最多で、高齢化率も28.7%(同28.4%)と過去最高を更新。男女別では、男性は1573万人、女性は2044万人と、女性が男性より471万人多い。

2019年における高齢者の就業者(高齢就業者)数を見ると、892万人であり、2004年以降、16年間連続で増加している。就業率は65～69歳で48.4%、70歳以上で17.2%となっている。15歳以上の就業者総数に占める高齢就業者の割合は過去最高の13.3%で、「卸売業、小売業」が126万人と最も多い。「医療・福祉」では88万人が就業しており、就業者に占める高齢就業者の割合は10.4%と1割を超えている。また、高齢雇用者の77.3%が非正規の職員・従業員である。

介護・看護における人手不足感が依然として強い

～日本商工会議所・東京商工会議所～

日本商工会議所と東京商工会議所は9月14日に、「人手不足の状況、アフター・コロナを見据えて推進すべき働き方に関する調査」の結果を公表した。両商工会議所の共同で、全国の中小企業に調査を実施し、2,939社から回答を得ている。これによると、「人手が不足している」と回答した企業の割合は36.4%となった。これは、両会議所が実施した2～3月時点の調査結果と比べて、24.1ポイント低下。また、「過不足はない」が48.6%、「過剰である」が6.9%となり、人手不足感は後退している。

しかし、業種別に見ると「介護・看護」では、66.0%が「人手が不足している」と回答し、業種別でのトップとなっている。「人手が不足している」の2位は「建設業」で56.9%、3位は「その他のサービス業」で44.0%、以下、「運輸業」41.4%、「情報通信・情報サービス業」39.7%が続いており、依然として「介護・看護」の業界における人材不足の深刻さがうかがえる。地域別では、北海道で「人手が不足している」との回答が多く、唯一過半数の53.1%を占めた。

今後、「どのような人材を増やしたいか」という問いについては、「若年者」(主に20代以下の人材)と答えた企業が60.2%だった。以下、「女性」31.0%、「障害者」12.8%、「外国人」12.2%、「高齢者」(主に60代以上の人材)9.8%となる。今後、政府が要件や規制緩和すべき働き方・推進すべき取り組みについては、「時間にとらわれない柔軟な働き方」(変形労働時間制やフレックスタイム制)とする企業が35.9%を占めた。



Environment Note

残せるか豊かな海の幸 ～ 漁獲量最低の衝撃～

■ ピーク時の3分の1以下

サンマやサケの不漁が続く中、農林水産省は2019年の養殖を含む漁獲量が過去最低を記録したと発表した。乱獲に加えて地球温暖化の影響が指摘される漁業資源の減少。将来世代に豊かな海の幸を残すことはできるのだろうか。

■ 乱獲や温暖化の影響指摘

「2019年の魚の漁獲量は養殖を含めて416万3千トと1958年以降で最低だった」一。農林水産省が5月に発表した漁業・養殖業生産統計を多くの漁業関係者が深刻に受け止めた。漁獲量は前年比5.8%減。1281万ト余りだった84年をピークに減少の一途が続き、当時の3分の1にも満たない。

中でも減少が目立つのは秋の味覚、サンマの漁獲量だ。19年は4万5800トで56年以降、最低。ピークだった58年の57万5087トのわずか8%でしかない。

8月から本格的に始まった今年の漁はさらに厳しい。8月末までの全国の漁獲量は約166トにとどまり、過去最低だった昨年同月の約911トを大幅に下回る。

地球温暖化の影響もあって日本近海の海面水温が高い状態が続き、サンマの漁場が日本から遠い公海に形成されていることが大きな理由で「来遊量は漁期を通じて極めて低調に推移し、昨年を下回る」と予測されている。

総漁獲量の減少はサンマのほか、サケ類やスルメイカなどがサンマ同様、56年以來の最低を記録したことが大きい。いずれもピークからの減少率が80～94%と大幅な減少に苦しむ。

水産庁が1月に発表した19年度の資源評価では、評価した48魚種80の系群のうち、資源レベルが「低位」とされたものが44%に当たる35系群と多く、「高位」は19系群にとどまった。

トラフグや伊勢・三河湾のマアナゴ、太平洋系群のキンメダイ、スケトウダラの一部などは低位である上に「減少傾向にある」とされ状況はさらに悪い。現在の漁獲量が過剰で、削減が必要とされるものも多く、中にはイカナゴのように「禁漁を見据えた早急な資源保護施策が必要」とされるものである。

乱獲に加え、海水温度の上昇など温暖化の影響が顕在化しつつあることも指摘される。

環境省の有識者会議は9月、温暖化が進むと今世紀末ごとに水温上昇などで「太平洋の亜熱帯域でマグロの漁獲量が減ることやサケ・マス類の日本周辺の生息域が縮小し、サンマは漁場が遠くなる上に魚体が小さくなるなどの影響が出る」との評価報告書をまとめている。

専門家は「漁業資源への温暖化の影響は既に顕在化しつつあり、このまま温室効果ガスの排出が続けば、さらに大きくなるだろう」と警告している。





Topics Note

歯の喪失予防 ～ 緑茶のフッ素が効果 ～

■ 受動喫煙 リスク 1.35 倍

年を取ると歯の本数が減りがちだ。歯の喪失は食事など日常生活に影響を及ぼすほか、死亡のリスクも高めるといふ。歯を守るには緑茶を飲み、他人のたばこの煙を避けることがよさそうだとする二つの研究結果が最近相次いで発表された。

■ 死亡率にも関連

2016年に実施された厚生労働省の全国調査によると、残っている歯の平均本数は65～74歳で約21本、75歳以上で20本以上ある人は46%だった。

歯を失うと、そしゃくや話すこと、笑うことにも支障を来し、家に閉じこもりがちになるとの報告がある。歯の本数の減少が心血管疾患や認知症の発症、全ての原因による死亡率と関連するという研究結果もある。

できるだけ多く歯を残すにはどうすればいいのか。東北大歯学研究科の大学院生、星真奈美さんたちのチームは今回、効果が期待されている「緑茶」と「友人・知人関係など社会的ネットワーク」の効果を調べた。

■ 会わない人ほど顕著

緑茶は1杯当たりフッ素化合物約1mgを含む。北米などで虫歯予防のため水道に添加されるフッ素化合物の濃度と同程度で、他に苦みや渋みの成分であるカテキンも含み、虫歯や歯周病の予防効果があることが実験研究で報告されている。

一方、相田潤東北大教授らは高齢者約2万人を対象にした2016年の研究で、社会的ネットワークが豊かな人ほど歯が多いとの結果を得た。健康に関する情報に接することが多いためではないかという。星さんたちは要介護認定を受けていない高齢者約2万4千人を調査。その結果、緑茶を1日4杯以上飲む人は全く飲まない人に比べ歯が1.6本多かった。1カ月に10人以上の友人・知人に会う人は全く会わない人よりも2.6本多かった。

特に、会う人数が少ない人ほど緑茶の「効果」は顕著だった。例えば10人以上に会う人では4杯飲む人は全く飲まない人よりも0.2本多いだけだが、会わない人では1.3本多かった。

星さんは「友人や知人に会う機会が減っても、緑茶を飲むことで歯を守る効果が期待できるのではないか」と話す。

■ 0本になるリスク

喫煙や受動喫煙は歯周病のリスクとなる。ニコチンが歯周病を引き起こす細菌の繁殖を促す一方、たばこの煙が全身の免疫力を低下させ、歯を支える組織の破壊を助長することで、感染しやすくなると考えられている。近年は虫歯との関連の指摘されている。

梅森幸・東京医科歯科大助教の研究チームは、たばこを吸ったことのない高齢者約1万9千人に対するアンケートを基に、受動喫煙と歯の喪失との関連を分析した。

過去1カ月以内に受動喫煙にさらされた経験がある人は全体の約4割に上った。受動喫煙の頻度ごとに歯を全て失うリスクを計算すると、受動喫煙に毎日さらされていた人は、全くさらされなかった人に比べリスクが1.35倍高かった。

頻度が高いほど、歯の喪失本数が多くなる傾向も見られた。梅森さんは「受動喫煙を防ぐことにより、高齢者の口腔（こうくう）疾患のリスク低下に役立つと考えられる」と語る。